

## 平成2年度 文部省予算

## 概算要求額きまる

## 中学校修学旅行費の補助金

## 初めて四万円台に

(財)全国修学旅行研究協会  
(山本種一理事長)と関東  
・東海・近畿地区公立中学校  
修学旅行連合委員会(土居克巳会長・西宮市立大社中学校  
長)とは、要保護・準要保護家庭並びにべき地校の児童生徒を支給対象とする、平成二年年度の修学旅行費等の国庫補助金の増額を、本紙前号に記載のとおり陳情した。その成果は、文部省が八月末に大蔵省に提出した来年度予算の概

算要求の中で、次のように結実した。  
(一)内は本年度の補助金  
1.要保護・準要保護家庭並びにべき地校(三、四、五級)の児童生徒対象  
・修学旅行費

小学校=一万四千四百円  
(三万九千五百円)  
中学校=四万三千百円  
(一万三千七百円)  
2.準要保護家庭の児童生徒対象  
・校外活動費  
小学校=二千四百二十円  
(三千二百円)  
中学校=二千一百七十九円  
(二千三百円)  
同・宿泊を伴わない場合=八百二十円  
(七百九十四円)

